

令和7年度第1回和光市産業振興協議会議事録

■日時	令和7年7月2日(水) 10:00~12:00
■場所	和光市役所 5階503会議室
■出席者	1号委員 郭 洋春 (立教大学 経済学部 教授) 2号委員 佐藤 二三江 (株式会社和光輸送 代表取締役) 3号委員 浜口 武 (和光市商工会 事務局長) 3号委員 岡田 修一 (朝霞公共職業安定所 所長) 3号委員 柳原 英典 (埼玉りそな銀行和光支店 支店長) 4号委員 鈴木 英之
■欠席者	2号委員 伊藤 貞利 (株式会社エニマ 代表取締役) 3号委員 牛場 寛 (あさか野農業協同組合 和光支店 支店長) 3号委員 知久 孝幸 (東武鉄道株式会社 鉄道事業本部 営業統括部営業部営業企画推進課 エリア統括マネージャー) 3号委員 吉田 茂美 (株式会社理研イノベーション 取締役)
■傍聴者	0人
■事務局	市民環境部長 渡辺 正成 産業支援課長 高橋 契将 産業支援課課長補佐 大里 裕美子 産業支援課産業育成支援担当統括主査 白田 祥子 産業支援課産業育成支援担当 相田 由莉

1 開会

市民環境部長挨拶

岡田委員自己紹介

産業支援課長自己紹介

2 議事

(1) 和光市産業振興計画各施策の令和6年度活動実績について報告

郭会長：議題1について事務局から説明をお願いします。

事務局：和光市産業振興計画各施策の令和6年度活動実績について報告いたします。市及び各関係機関による令和6年度の活動実績については、市の関係部署及び各関係機関からの報告をとりまとめた結果、資料1の評価表のとおりとなりました。

こちらの評価表について説明しますと、6つの方向性ごとに、事業事例として各施策を、この各施策に対する実施主体・協力機関を記載しています。

また、施策について、昨年度、進捗を図るためのマイルストーンとして、どのような取組をどの程度まで目指すかといった指標を定めました。そのマイルストーンの事業内容と行動目標を表中に記載し、マイルストーンに対する令和6年度の「実績」を示しました。

また、これまでと同様に各施策に対する「課題」と「今後の取組」についても欄を設けています。

なお、評価表内の「活動実績」の記載内容について色分けしてございますが、水色は、マイルストーンに対して概ね順調に計画が進んでいる状態、薄緑色は、進捗が十分でない状態、ピンク色は、改善等が優先的に必要な状態、灰色は、外的要因などから現状では実行や改善が難しいものと、4色に分けて示しております。

こちらの分類は、委員の皆様の実績について評価を検討しやすくするため、事務局の所見で整理させていただきました。委員の皆様の評価と異なる部分はあり得ると考えておりますので、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと思います。

なお、資料2は、資料1の評価表のうち、主な実績を要約したものとなっております。これより、資料2の総括部分を読みあげますので、資料1の色分けの状態をご確認ください。

「方向性1 持続的発展に向けた経営支援」について

1 各施策の数値目標は達成しているが、中小企業融資制度について特に市外に店舗を構える金融機関における周知が不足している。

2 経営安定化の支援について、ビジネスマッチング件数が昨年度より減少している。企業間の連携・交流の促進が必要。

3 企業市民制度の認定基準の見直し、周知強化を令和7年度中に検討している。

以上の取組み状況から、方向性1については「ほとんどの施策について、進捗が順調である。企業市民制度については、制度の見直しにより認定事業の効果を高める必要がある。」とまとめました。

以上で方向性1について、報告を終わらせていただきます。

郭会長：事務局から説明があった方向性1についてご質問等がありますか。

柳原委員：金融機関として、特に利子補給制度や融資制度の利用は着実にやりやすくなったと思います。商工会も含めてスピード感や申込のしやすさを実感しています。一方で、課題に書かれているビジネスマッチングの減少については、逆に金融機関としては特に民間では増えているという印象があります。そのため何か課題があるのではと感じます。例えば、ビジネスマッチングを和光市内限定

として行っているのであれば、それは限定的すぎるのが原因だと思います。
4市や県内に拡大していくとより良いのではと思います。

郭会長：今のご意見について、事務局の意見等ございますか。

事務局：このビジネスマッチングについては、企業から他社との連携や取引について商工会に相談があったときに、商工会から要望に合致する企業を紹介いただいているという内容になります。

浜口委員：そうですね。商工会には日々色々な問合せがあつて、例えば屋根を修繕してくれるところを紹介したりしています。令和5年度は88件でしたが、令和6年度は33件となっています。減少した原因としては、受け付けた相談の入力がもれていた可能性があります。体感的には大幅に減少しているわけではないと思っています。今年度は漏れのないよう集計していきたいと思っています。

郭会長：企業同士のマッチングを市内に限定せず、県内等に拡大するという意見について事務局はどう思っていますか。

事務局：市内の企業について情報を把握することができれば、拡大させていくことも可能ではあると思っています。

柳原委員：商工会が他市の商工会との連携があればビジネスマッチングしやすいと思います。

鈴木委員：自分のお店では、鳩ヶ谷の商工会青年部さんのソース焼きうどんのソースを購入して市民まつりで提供することがあります。商工会同士でそのような連携は可能なのではないのでしょうか。

浜口委員：マッチング先の問合せがあつたときに、まずは市内の業者で探して、それでも見つからない場合は近隣市に範囲を拡大し、商工会同士連携して適切な事業者を探すこととなります。県内まで範囲を拡大して事業者を探すことはなかなか難しい部分があります。

郭会長：商工会だけに限定せず、マッチングの相談窓口を広げていくことも大切だと思います。

柳原委員：どこの金融機関でも感じていると思いますが、最近はお金の悩みよりも、ビジネスの悩み、特に人材確保についての相談を受けることが増えています。マッチング先となる事業者を探すニーズは、金融機関にもあると思います。

郭会長：和光市はビジネスマッチングができる機会やスペースを持っていますか？

事務局：和光市ではそのような機会やスペースは持っていません。

郭会長：普段はコワーキングスペースとして使っているところをビジネスマッチングの場としても使っている事例もあります。また、人が集まる場所でセミナーを開

催し、自然と企業間交流ができる場を設けている場合もあります。そのような交流に、最終的に銀行や商工会が入り、うまくマッチングが成立することもあるのではないかと思います。

鈴木委員：企業市民について、件数を評価するのではなく、認定の意義や制度について、1回掘り下げて検討することが大切なのではないかと思います。
和光ブランドが産業支援課から秘書広報課のシティプロモーション担当に移って、産業支援課としてもこの企業市民の施策を進めていくのであれば、例えば企業市民に認定された企業は和光市にとって特別だよねという、他の人から認められるという方向に持っていく事ができれば理想的だと思います。

郭会長：事務局はこの意見についてご意見等ありますか。

事務局：その企業が社会貢献をしている企業だということを広く周知することが一番重要であると思いますので、周知方法を工夫するなど、制度自体も見直しを図りたいと考えています。

郭会長：企業市民の周知はどのようにしていますか。

事務局：毎年更新のタイミングで、広報で周知をしています。

浜口委員：地域活動を行って地域に貢献してくれる企業を増やすことが目的の制度だと思うのですが、企業の視点に立つとやはり認定されることによる何らかのメリットも必要となってくると思います。

郭会長：市としては、認定される企業にとっての恩恵や特典は何か考えていますか。

事務局：企業市民認定企業に対して、減税や補助金などの優遇措置は現状ありません。企業市民制度の見直しにあたっては、市と商工会の協議が欠かせないと考えています。企業の地域貢献を奨励する制度趣旨を考えると、最も重要なことは認定企業が地域貢献している姿をPRすることであり、企業側のメリットを充実させることを優先して検討することは難しいと考えますので、その点を企業の方にご理解いただきたいと思います。

郭会長：企業価値があがるのが企業にとって大事ではないでしょうか。企業価値イコール企業ブランドであり、この企業は地域に貢献しているから支援をしよう、あるいは商品を買おうとなり、企業価値が上がり、高収益となり最終的には市の税収も増えるという好循環を生むような制度になるといいと思います。それにより社会貢献ができる企業が増えていくと思います。

郭会長：続いて、方向性2について事務局から説明をお願いします。

事務局：方向性2について説明します。

「方向性2：次代を担う産業・事業の創出」について

1 理化学研究所の知財活用の仕組みについて、実用化に向けた契約締結があった。

2 和光理研インキュベーションプラザについて、現在新規入居の申込は受け付けていない。インキュベーションプラザ入居企業に対する支援について、事業内容の紹介を実施する。

3 和光理研インキュベーションの運営については関係機関の協議を継続する。ポストインキュベーション施設の設置について、北インター東部区画整理事業関係の情報収集を行う。

4 起業支援について、創業時に必要な資金繰りに対する支援が実施できていない。引き続き創業融資に関する制度創設を検討する。

以上の取組み状況から、方向性2について、「だいたいの施策について、進捗が順調である。新たな産業拠点への企業立地、ポストインキュベーション施設の検討については、北インター東部地区区画整理事業関係の情報収集が必要である。創業支援について、融資制度のメニューについて継続的な検討が必要である。」とまとめました。

以上、方向性2の報告を終わらせていただきます。

郭会長：事務局から説明があった方向性2についてご質問等がありますか。

柳原委員：和光市はまさに和光を代表する理研のお膝元というところで、金融機関でも注目をしています。ただ、理研はご存知のとおり応用ではなく基礎研究をやっているため、実は社会実装よりもっと手前の研究をしています。そのため中小企業との結びつきが課題だと思っています。狭山や川口でも創業支援をしてうまくいっていると聞いたことがあります。狭山にも同じようなインキュベーションプラザがあり、そこに転入したという話も聞きました。ここに書かれているとおり、北インター東部地区区画整理事業を進めていくという話があるからうまくそこを使えるといいと思います。また、融資制度のメニューについて継続検討が必要というコメントがありますが、融資ではなく投資というエクイティをいれていくことも必要ではないでしょうか。金融機関の融資だけでなく投資家を連れてくることも大事だと思います。

郭会長：事務局はいかがですか。

事務局：北インター地域の区画整理事業については都市整備課が所掌しています。254バイパスから吹上交差点付近を抜ける幹線道路が作られるようになります。また、和光市と接する朝霞市の西側においても区画整理事業が進められており、これらの区画整理事業と情報連携をとりながら、新しい産業地帯を整備することができたらと思っています。

郭会長：理研インキュベーションプラザに引っ張られて、理研を前提に考えているように思えます。先程柳原委員がおっしゃったように、他ではそういうものがないから、逆に幅広くやっつけている可能性があります。理研とだけのマッチングを考えるとハードルも高くなるし、うまくいかないと思います。誰でも相談しやすいような仕組みを別途つくり、連携しやすくすることが大事なのではと思います。シリコンバレーみたいな、「和光バレー」ができると全国から注目をあびることができるのではないのでしょうか。

和光理研インキュベーションプラザがなくなるなら、別で創業支援する場所をつくってあげないといけないと思います。

佐藤委員：北インター東部地区区画整理事業について、いつ、どこで整備が始まるのかという情報が全然入ってきません。自分の事業所もいつか移転しないといけないと思っていますが、それが何年後なのか、はっきりした計画が知りたいです。

事務局：10年かけて区画整理事業を進めていく計画と聞いています。このような意見があったことを都市整備課に共有しておきます。

郭会長：渋谷や新宿の開発事業だと明確に何年にどうするというビジョンを出していますよね。しっかりとしたビジョンを示したほうが市民や企業にとってもいいと思います。他に意見等がなければ次に進めます。方向性3について事務局から説明をお願いします。

事務局：方向性3について報告します。

「方向性3：都市農業の推進」について

1 農業者の経営安定化支援について、農業融資の件数が減少している。農業者への周知を強化する。

2 農地利用状況調査の実施により、適正な農地保全を実施している。

3 農産物の和光ブランド認定品はあるものの、6次産業化（ブランド品開発）に至っていない。

4 農業体験を毎年実施することにより、多くの市民が農に触れ合う機会を作っている。

以上のことから、「ほとんどの施策について、進捗が順調である。農業者の経営支援、環境にやさしい農業の推進について、制度の周知に工夫が必要である。」とまとめました。

以上で、方向性3の報告を終わらせていただきます。

郭会長：事務局から説明があった方向性3についてご質問等がありますか。

農業利用者が減少しているとありますが、この点について概ね順調との評価でよろしいですか。

事務局：中間目標に対しては概ね順調だと考えています。

郭会長：和光市の農家さんは減ってきていますか？

事務局：減ってきてはいます。都市農業に変えていかないといけないと考えています。

郭会長：農家が減少していく中で、都市農業をどういった形で支えていくのか、維持していくのかを具体的に考えていかないといけないと思います。その際、農協またはそれぞれの農家が推進していくのか、あるいは新しい企業が入って起業家がビジネスとしてやっていくのか、様々なやり方があると思います。方向性と絡めながら都市農業の意味を再確認していくことができるといいと思います。他に意見がなければ、方向性4について事務局から説明をお願いします。

事務局：方向性4について、説明します。

「方向性4：和光ブランドの発展的展開」について

1 シティプロモーション推進方針の見直しを課内で検討している。

2 市公式 SNS 等を活用し、和光ブランドの発信を実施している。

3 和光ブランド推進のための連携強化についてアイデア出しの機会づくりは進んでいない。商工会会員事業者に対する周知を実施しているところ、商工会会員ブランド認定数は1件増加。

以上のことから、「だいたいの施策について、進捗が順調である。シティプロモーション推進方針の見直しと合わせたブランド戦略の改訂により、和光ブランドの活用促進が必要である。」とまとめました。

以上、方向性4の報告を終わらせていただきます。

郭会長：事務局から説明があった方向性4についてご質問等がありますか。

鈴木委員：先程やこれまでの会議の中でも何回か和光ブランドについても話したことがあります。担当が秘書広報課へ移ったこともあり、もう少し庁内の役割分担を明確化した方がいいと思います。商工会商業部会の、和光ブランドを取り扱っているお店の方とお話した際も、ブランドの認知がうまくされていないよねという話が毎回でています。それは課題であると思うので、広報の仕方について検討をしてほしいと思います。

郭会長：この意見について事務局いかがですか。役割分担についてはどうなっていますか。

事務局：役割分担については明確にできていないところではありますが、市内や市外へ

の情報発信は秘書広報課、企業との連携等は産業支援課が担当しているという認識でおります。周知については市の SNS を通して、和光ブランド認定企業がイベントに出店した際に、イベント周知と併せて和光ブランドを多く発信しています。その他、他の自治体の方などが視察に来られた際も市を PR するものとして和光ブランドを活用しています。

柳原委員：和光ブランドの発信は市内に向けたものだと思っておりましたが、事務局の説明で市外にも情報発信していると知りました。商品にもよると思いますが、市外へも広めていく手法を検討されたほうがいいのではと思いました。また、SNS で発信されているということで、サイトへのアクセスが市内なのか市外なのか分析できると思うので、市外からのアクセスを増やすためにどうしていいか対策を検討することもできると思います。

郭会長：和光ブランドはふるさと納税の返礼品にもなっていると思いますが、和光市のふるさと納税はどのくらいの収入になっていますか？

事務局：令和 6 年度における和光市まちづくり寄付金の額は、市内 4 3 件、市外 5 6 7 件の合わせて 6 1 0 件、1 億 3 6 1 2 万 7 2 3 5 円。うち約 1 億 2 千万円は亡くなられた和光市民の方から市に包括遺贈する遺言書を受けて寄附されたものです。

郭会長：ふるさと納税の額としては少なく感じます。やはりこういう面においても PR を強めるなどの改善が必要だと思います。先程秘書広報課と産業支援課で役割分担をしているという話がありましたが、日常的に両者で意見交換をすることがとても大切なことだと思います。

浜口委員：ふるさと納税ができるサイトが多くある中で、もっと多くのサイトに登録してほしいという意見が以前、商工会会員さんからありました。

事務局：受付できるサイトが限られている可能性があります。ご意見について秘書広報課に共有します。

郭会長：どこからでも申込できるのが大事だと思います。

鈴木委員：「和光おさんぽ Guide」については新しく作成はしないということですか。

事務局：残部があるため、新しくつくることは検討していません。デジタル版で作成することができるか秘書広報課と協議していきたいと思います。

鈴木委員：以前発行した「和光おさんぽ Guide」に掲載されている情報が古くなっています。配り終わるまで改訂しないのではなくて、ある程度見切りをつけてデジタル版を作成する等の検討をしたほうがいいのではないのでしょうか。

郭会長：事務局で改訂やデジタル版の作成について検討いただければと思います。他に意見がなければ次に進みます。

方向性5について事務局から説明をお願いします。

事務局：方向性5について説明します。

「方向性5：いきいきと働く環境づくり」

- 1 関係機関との連携・共催によるセミナー、相談の実施について継続して実施している。
- 2 男女共同参画推進セミナー参加者、障害者就労支援センター利用者のいずれも増加しており、事業者に向けた情報提供や求人情報の提供を実施している。
- 3 勤労者向け施設の運営について、全体の利用者数は増加しているものの施設の老朽化に伴う対応や、さらなる活用について検討を継続する必要がある。
- 4 技能者表彰の対象者が減少している中、功績についての周知を強化する必要がある。市内事業者の特性・個性についてPRする取り組みを行う。

以上を踏まえ、「ほとんどの施策について、進捗が順調である。事業者が持つ高度な技能・技術に関するPRについて、『わこぐる』に加え市ホームページでも周知を実施する。」とまとめました。

以上で、方向性5の報告を終わらせていただきます。

郭会長：事務局から説明があった方向性5についてご質問等がありますか。勤労者向け施設が老朽化しているとのことですが、建替えの計画はありますか？

事務局：財政的な問題もあり、建替えの話はでていません。適正な維持管理が必要と認識している一方、勤労青少年ホームは昭和49年に建てられていて、建物の寿命としてもあと10年しかないと言われており、その中でどのように利用者に使ってもらうかは検討していきたいと思えます。

郭会長：建物が新しくなると利用する人は増えると思えます。多くの方に来てもらおうと思っているなら、今から準備をして進めていったほうが良いと思えます。他にご意見がなければ次へ進みます。方向性6について、事務局から説明をお願いします。

事務局：方向性6について説明します。

「方向性6：和光産業を支える基盤の強化」

- 1 北インター東部地区における産業拠点の整備は計画通り進行している。
- 2 空き店舗活用、不動産情報の発信について計画や情報提供事業を始めたところだが、事業者の市内定着や転入・創業を支援するためにも制度を成熟させる必要がある。

3 駅前、市庁舎、広沢複合施設におけるイベントを継続的に実施することで、にぎわいの創出やイベントの定着ができています。

4 市民と産業の触れ合いについて、事業者の地域活動に対する支援の充実が必要である。

以上を踏まえ、「ほとんどの施策について、進捗が順調である。企業市民制度の見直し、企業の地域活動を促進する取り組みについて検討する必要があります。」とまとめました。

以上、方向性6の報告を終わらせていただきます。

郭会長：事務局から説明があった方向性6についてご質問等がありますか。企業市民活動への支援件数が0件ということで、どこに原因があると考えていますか。

事務局：例えば、ゴミ拾いをしている企業市民への備品の補助などを検討していましたが、予算がとれず、実施できなかったため0件となっています。今年度も予算がとれず、補助金を交付するような事業を実施する予定はありませんが、企業市民の活動PRの場を引き続き検討していきたいと思います。例えば、企業の方にゴミ拾い等をしていただき、出たゴミは市が回収するような、特段補助金は交付しないという方法でも支援はできると考えています。

郭会長：ボランティアだと高齢化や人の入れ替え等で限界がありますし、持続可能性を考えると、市が活動をバックアップしている姿勢や責任を持って対応していく必要があると思います。その他、ご意見がなければ、方向性6についても協議を終了とします。最後に全体をとおして、委員の方々からご意見・ご質問等ありますでしょうか。

郭会長：特にご意見ないようでしたら、私から全体の評価をさせていただきます。方向性1から6につきまして、各委員の方から様々なご意見をいただきました。産業振興計画の全体の進捗としましては、この総括表にもありますとおり、概ね順調であると評価できると思います。ただ、課題としては、スピード感あるいは認知度、広報の仕方、あるいは横の連携という点が出ましたので、そこをさらに深めることによってより目標に近づけることができると思いますので、事務局で検討いただければと思います。

それでは次の議題に進めます。議事(3)中間見直しにおける事業者アンケートについて事務局から説明をお願いします。

事務局：事業者アンケートについて説明いたします。

前回の産業振興協議会においても、ご説明させていただきましたが、市内事業所の経営状況について経年変化を観察できるように、計画策定時に実施した調査票の内容をベースとしながら、今後行政や商工会など支援機関がどのような

支援策を講じることを期待されているかというニーズ把握に資するような内容にバージョンアップさせたアンケートを実施したいと考えております。前回のアンケート内容から変更した点について、説明します。

まず、2ページ目の問5をご覧ください。この設問は、事業者の売上高や経常損益についての問いですが、前回のアンケートでは、令和2年度と令和3年度の比較をしていたところを、直近の変化ということで、令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）と令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）の比較に変更しています。

続いて、問7の今後の事業を展開する上で重要だと思う事項についての問いですが、「新型コロナウイルス感染症対策を行いながら事業を展開する上で」という文言を「ポスト・コロナ期の事業を」という表現に変えています。

続いて、4ページをご覧ください。問17、問18は今回新たに設けた設問です。AIの活用状況、キャッシュレス決済の導入状況について、鈴木委員からいただいたご意見を参考に今回の設問に加えています。

全国的にも、人手不足への対応や業務の効率化への対応としてAIの活用が広がりつつありますが、市内事業者での活用の状況や、活用が困難な場合の課題について把握したいと思います。

また、キャッシュレス決済の導入状況については、今後市がクーポン事業やプレミアム付商品券事業を実施する場合に、それらを電子化すべきかどうか検討する材料とすることや、事業者への支援として導入費用の助成へのニーズがあるかどうか把握したいと思います。

続いて、5ページの間22をご覧ください。現在、市では長寿あんしん課という高齢者福祉の部署が所掌し、高齢者が活躍できる場の創出に取り組んでいます。具体的には、企業において有償・無償でのボランティア、ボランティアよりも仕事の量や質が大きく、通常の就労よりは少ない「プチ就労」をあっ旋しています。

この取組に賛同し、高齢者の活躍の場を提供していただける企業を募集しているところですが、事業者への周知がなかなか難しいことがあり、今回の事業者アンケートのタイミングを活用し、企業への周知や今後の事業促進を図りたいと思います。

続いて8ページをご覧ください。「IX公的支援の活用」のうち、問28について、商工会についての認知を問う設問を新たに設けました。

商工会は、市内事業者の経営相談や事業承継、補助金関係の相談など、日頃から事業者に対しきめ細かい支援を実施していただいているところですが、組織加入率は約53%となっており、さらなる加入促進を図りたいところです。

こで、商工会についての認知度、また加入しない理由について調査し、今後の加入促進の取組みに役立てたいと思います。

そして、問29になります。

事業者の資金繰りについて、公的支援の必要性やどのような支援を拡充することが望ましいかを問う設問です。こちらについては、郭会長と事前に打ち合わせした際に事業者からのニーズを図る上で重要なポイントであるご意見をいただき、設問を追加しました。

また、変更点としては次が最後となりますが、問30をご覧ください。前回のアンケートでは、現行の第二次和光市産業振興計画の前の計画「和光市産業振興計画」について、施策の分類を挙げ、実施している事業内容について、活用状況を問う設問としていた部分です。今回は、現行の第二次和光市産業振興計画の6つの方向性について挙げ、そのうちの事業内容について活用状況を問うものに変更しました。

事業の内容としては、前回から特段の変化がありませんので、ほとんど修正せずに掲載しています。

ただいま説明いたしました8つの箇所についてが、今回のアンケートで変更あるいは追加した箇所、他の設問については前回のアンケートと同様のものを掲載しています。

アンケートの実施概要について説明いたします。

まず、発送のタイミングですが、委員の皆様から修正のご意見がありましたらメール等で事務局に7月9日までにご連絡いただきますようお願いいたします。

いただいたご意見を反映した修正版を作成し、郭会長に最終的にご確認いただいたのち、印刷・封入の作業を進め、8月1日に発送する予定です。

アンケート回答期間は1ヶ月間とし、9月1日までの回答を求めるとします。

なお、今回発送する事業者は、市内事業者から1,000者を無作為抽出します。発送件数1,000件は前回の調査と同様です。

以上がアンケートについての説明となります。

郭会長：事務局から説明ありましたが、事業者アンケートに関して委員の皆様から何か意見などあればお願いします。

鈴木委員：前回の回収率を教えてください。

事務局：前回は1,000者に送付しており、うち無効配布数が9件ございました。
有効回答数は467件で、回収率は47.1%となります。

鈴木委員：無作為抽出ということは、商工会の会員ではないところももちろんあるということですか？

事務局：そのとおりです。

郭会長：商工会の加入率は53%ということですが、もう少しあげていきたいですか？

浜口委員：6割を超えたいと思っています。東京に近いところだと5割くらいを推移しています。以前、和光市でも6割を超えたことはありましたが、創業者数が増えて、分母が増えたため、現在53%となっています。

郭会長：創業者が増えていることを考えると、制度的にもったいない気がします。

柳原委員：個人事業主も増えていますか。

浜口委員：個人も法人も増えています。

郭会長：創業がしやすい街としてもPRすることができそうですね。
アンケートについて追加のご意見等ございましたら、7月9日までに事務局へメールでご連絡ください。

3 その他

郭会長：それでは最後にその他として事務局から何かございますか。

事務局：事務局から今後の予定について説明させていただきます。

令和6年度の進捗状況につきましては、本日皆様からいただきましたご意見、評価を改めて事務局でとりまとめ、後日公表資料の案を作成し、本日の会議録と併せて委員の皆様にご確認をお願いいたします。
なお、こちらにつきましては、メールにて対応させていただく予定です。

また、委員の皆様にご確認いただけましたら、令和6年度分の進捗状況の評価結果を市長に対して報告し、最終的には市のホームページで公表することになりますが、市長への報告につきましては、郭会長との個別の調整により進めさせていただければと考えております。

次に、協議会の今後の予定です。

現在の協議会委員の皆様のご任期は、令和7年11月13日までとなっております。11月に改選を予定しておりますが、産業振興計画についての継続的な評価を実施していただくためにも、委員の皆様には、ぜひ次の改選にあたって継続いただくと幸いです。

産業振興協議会委員の推薦依頼については、改選の時期に改めて送付させていただきます。

公募委員につきましては、改めて公募を実施する必要がありますので、鈴木委員におかれましては今回の会議が一旦の区切りとなります。なお、市の審議会等委員候補者公募制度実施要綱上に公募委員の再任を妨げる規定はございませんので、鈴木様に再度応募いただくことは可能でございます。

そして、令和7年度第2回産業振興協議会については令和7年12月から来年1月頃を予定しております。次回の協議会では、事業者アンケートについての結果報告、また、アンケートで見えた事業者からのニーズやこれまでの実績を踏まえた中間見直しについて、を主な議題とする予定です。

郭会長：委員の皆様からご意見等がないようでしたら、以上で本日の会議は終了いたします。事務局にお返しいたします。

事務局：本日の会議はこれで終了となります。先ほどの説明にございましたとおり、現在の任期における協議会は今回で一度区切りとなります。皆様、協議会の運営に多大なご協力いただき、誠にありがとうございました。

4 閉会